

平成30年度(3月分)政務費活動費会計帳簿

会派名:民主ネット豊島区議団

年	月	日	項目	内容	収入金額	支出金額	残 額
31				前月繰越	2,372,696		
	3	1	広報費	新聞折込代		12,474	
	3	1	広報費	新聞折込代		5,832	
	3	1	広報費	新聞折込代		9,000	
	3	1	広報費	新聞折込代		11,178	
	3	1	広報費	新聞折込代		2,430	
	3	12	広報費	HP維持更新費		162,000	
	3	13	広報費	区政報告作成・印刷代		216,000	
	3	20	広報費	HP維持管理費		24,000	
	3	25	広報費	区政報告郵送代		267,192	
	3	25	広報費	区政報告配布代		546,048	
	3	28	広報費	区政報告新聞折込代		172,276	
	3	28	広報費	区政報告新聞折込代		172,276	
	3	29	広報費	ポスティング代		62,640	
	3	29	広報費	HPデータ作成		54,000	
	3	29	広報費	区政報告データ作成・掲示用作成		173,815	
	3	30	広報費	区政報告印刷代		102,967	
	3	30	広報費	区政報告印刷代		102,967	
	3	27	広聴費	郵便代		83	
	3	12	資料購入費	情報誌購読料		6,000	
	3	12	資料購入費	情報誌購読料		4,080	
	3	14	資料購入費	情報誌購読料・振込手数料		4,080	
	3	20	資料購入費	新聞購読料		10,500	

3	25	資料購入費	新聞購読料	1,311
3	25	資料購入費	新聞購読料	2,018
3	25	資料購入費	新聞購読料	1,913
3	26	資料購入費	創発としま購読料・振込手数料	4,130
3	27	資料購入費	朝日新聞	2,018
3	27	資料購入費	新聞購読料	1,671
3	28	資料購入費	新聞購読料	3,497
3	29	資料購入費	新聞購読料	1,887
3	15	人件費	事務作業補助	50,000
3	15	人件費	政務活動補助	50,000
3	1	事務所費	インターネットモデム利用料	5,400
3	5	事務所費	ノート・ラベル	1,297
3	6	事務所費	印刷機使用料	13,151
3	6	事務所費	NHK受信料	7,272
3	13	事務所費	プリンターインク	15,843
3	13	事務所費	用紙・プリンターインク・ペン	12,326
3	16	事務所費	プリンターインク・用紙	12,904
3	19	事務所費	文具	3,250
3	19	事務所費	電話料金	44,609
3	25	事務所費	文具	6,145
3	25	事務所費	プリンターインク・ラベル	8,282
3	25	事務所費	乾電池	636
3	26	事務所費	用紙・ラベル・プリンターインク・ペン・電池	34,074
3	28	事務所費	事務所賃料1/2計上	791,100
3	31	事務所費	携帯電話10ヵ月分	99,784
3	31	事務所費	携帯電話2ヵ月分	15,548

3月分計	2,372,696	3,311,904	-939,208
累 計	9,000,000	9,939,208	-939,208


平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙 3月大谷

項目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-----	-----	------------

領 収 証

大谷 洋子 様

NO. 00097
〇〇年〇〇月〇〇日

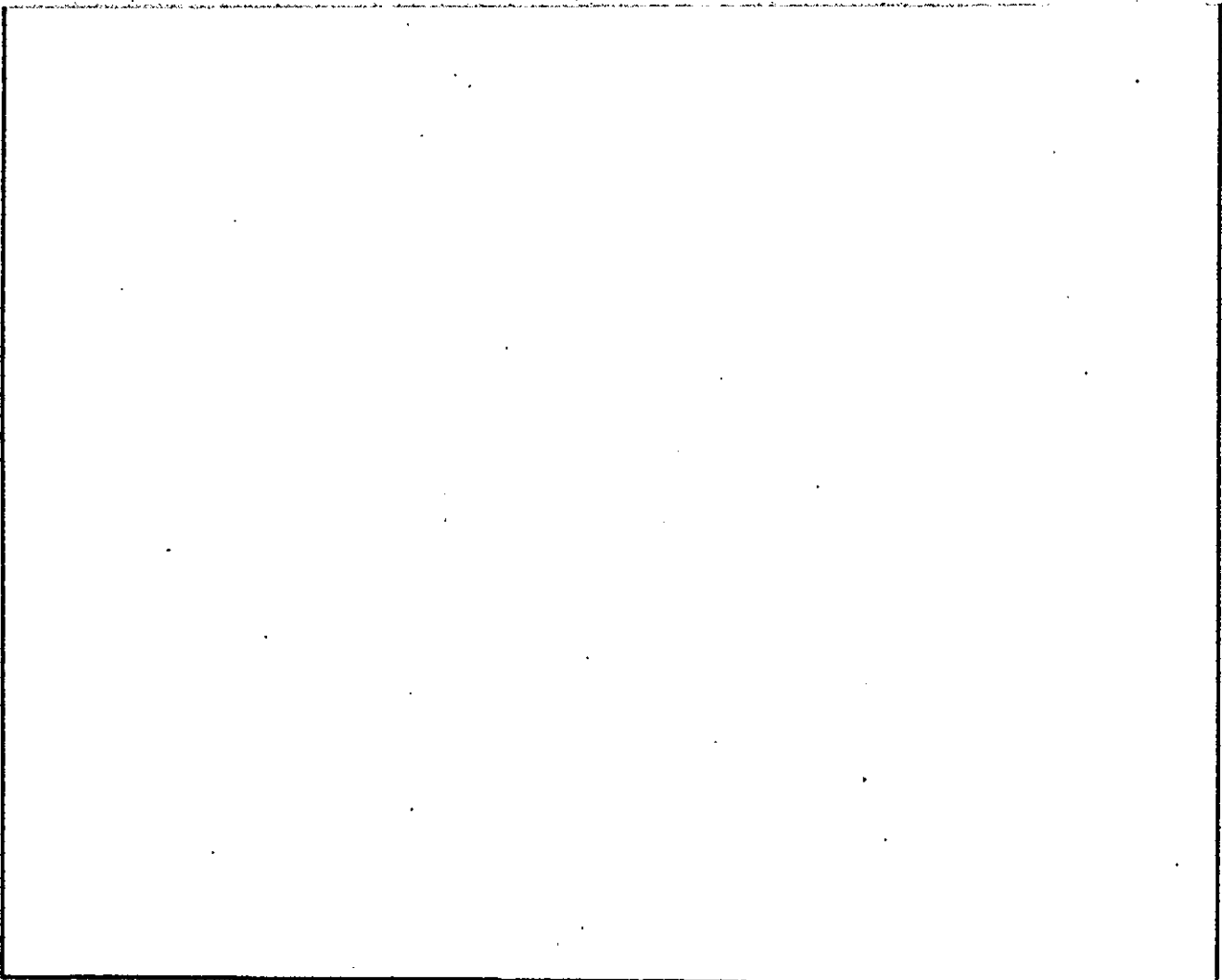


但し 振込 5,000円
上記の金額正に領収いたしました

読売新聞まごころ GROUP
駒込葉鳴サービスセンター
所長 松浦 征剛
〒170-0002 東京都豊島区葉鳴4-27-9
TEL.03-3917-1405 FAX.03-3576-7536

請求金額		円
現金入金		
小切手入金		

担当名 



項目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-----	-----	------------

領収証

大谷洋子 様 No. _____

¥5832 (3/3ヶ月)

★

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	
コード ウケ-08	

但「大谷洋子区政レポート」採送料 A3 1200枚

2019年3月1日 上記正に領収いたしました
読売新聞大塚サーブセンター

所長 上野 邦夫

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-17-1
TEL 03-3987-7970
FAX 03-3971-1427

~~領収証~~ 大谷洋子 様 No. _____

金額 ¥9000-

但「大谷洋子区政レポート」採送料 A3 840枚 x 2000枚 x 3/3
2019年 3月 1日 上記正に領収いたしました

内訳	
税抜金額	
消費税額(%)	



ニュースサービス日経

東京 豊島区

毎日新聞 上池袋販売所

所長 福田 憲治

TEL (03) 3918-0754
FAX (03) 3915-0518
E-mail: support@tknet-hs.com

民主ネット豊島区議団	会派名	広報費	項目
------------	-----	-----	----

領収証

No. 00005

広告依頼者

大谷洋子

様

再発行
折込日 2019年 3月 3日 (日) 合計金額 ¥11,178.-

広告主/タイトル	納品日	サイズ	希望配布エリア
大谷洋子政務活動費	3/1	A3	豊島区
新聞紙類	枚数	単価	金額
朝日	2,300	4.5	10,350
			消費税 828

折込料金として上記金額を正に領収致しました。2019年 3月 1日 (金)
ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

ASA 西ヶ原
〒114-0024 東京都北区西ヶ原4-2-3
TEL 03(3910)1666
FAX 03(3910)7593
所長 福澤 真

領収証

No. 00003

広告依頼者

大谷洋子

様

再発行
折込日 2019年 3月 3日 (日) 合計金額 ¥2,430.-

広告主/タイトル	納品日	サイズ	希望配布エリア
大谷洋子政務活動費	3/1	A3	豊島区
新聞紙類	枚数	単価	金額
朝日	500	4.5	2250
			消費税 180

折込料金として上記金額を正に領収致しました。31年 3月 1日 (金)
ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

ASA 西ヶ原
〒114-0024 東京都北区西ヶ原4-2-3
TEL 03(3910)1666
FAX 03(3910)7593
所長 福澤 真

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-----	-----	------------

領 収 証

民主ネット豊島区議団 様 No. _____

★ 7,162,000

但 ホームページ維持更新費とL2

2019年3月12日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 150,000
消費税額等(8%) 12,000

東京都千代田区神田三崎町3丁目2番10号
寺西ビル5F

株式会社インロード東京支店

代表取締役 佐 能 俊 彦

TEL 03-6261-3307

FAX 03-6261-3359



2018年4月 ~ 2019年3月 分

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙 JM 大谷

項目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-----	-----	------------



民主ネット大谷洋子様

No.

216,000

¥216,000-

但 Yokoo 様より 編集・印刷費
2019年 3 月 18 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	[Redacted]
税額等(%)	[Redacted]

株式会社 白峰社
東京都豊島区東池袋5丁目4番6号
TEL (03) 3983-2312
FAX (03) 3983-2807

コクヨ ウケ-35

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

項目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-----	-----	------------

領収証

民主ネット豊島区議団様

No. _____

★ ¥24,000★

但 HP 維持管理費 3ヶ月分

2019年3月20日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

取 入
印 紙

コクヨ Wケ-09

ソフトハウス トリドム

埼玉県川越市石原町2-8-2

TEL 049-224-1951

ホームページ管理料
2019年1月~3月分

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-----	-----	------------

領収書

写

民主ネット 様

[別納引受]
区内特別基 (定)
072 3,711通 ¥267,192

小計 ¥267,192

郵便物引受合計通数 3,711通
課税計 ¥267,192
(内消費税等 ¥19,792)
非課税計 ¥0

合計 ¥267,192
お預り金額 ¥270,000
おつり ¥2,808

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 3月25日 16:03
担当：[]
発行No. 190325A6005 端P30箱40
連絡先：豊島郵便局
TEL:03-3989-7452

領収書

民主ネット 様

[別納引受]
区内特別基 (定)
072 3,711通 ¥267,192

小計 ¥267,192

郵便物引受合計通数 3,711通
課税計 ¥267,192
(内消費税等 ¥19,792)
非課税計 ¥0

合計 ¥267,192
お預り金額 ¥270,000
おつり ¥2,808

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 3月25日 16:03
担当：[]
発行No. 190325A6005 端P30箱40
連絡先：豊島郵便局
TEL:03-3989-7452

下記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
2019.3.28	
	区議会事務局長 署名確認印
31.3.28	

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-----	-----	------------

領収証 民主ネット様 No. 41

金額 75,460.48

但 区議会報告用紙代

2019年 3月25日 上記正に領収いたしました

株式会社テレ
〒170-0001 東京都豊島区西巣鴨

現金 /
小切手 /
手形 /

消費税率等(%)

OR1815

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項 目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
-----	-----	-----	------------

領 収 証

No. 007474
2019年3月28日

民主ネット豊島区議団 様

	百万		千		円
	4	1	7	2	276

(うち、消費税額は 12,761 円)

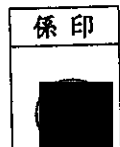
但 区政ポータル新聞折込代

上記正に領収いたしました



株式会社 朝日大

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社新築ビル
Tel.03-3544-7621



社印及び捺印なきもの、金額訂正のものは無効です

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項 目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団

領 収 証

No. 007475

2019年3月28日

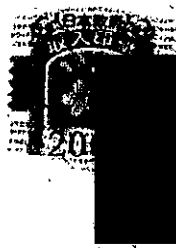
民主ネット豊島区議団 様

	百万		千		円
	¥	1	7	2	276

(うち、消費税額は 12,761 円)

但区政レポート 新聞折込代

上記正に領収いたしました



株式会社 朝日大

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社ビル5F
Tel.03-5547621



係 印



社印及び捺印なきもの、金額訂正のものは無効です

--	--	--	--

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙 〇月 〇日

項目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-----	-----	------------

領収証 大谷 洋子 様 No. 42

金額	762640
----	--------

内訳 区政報告ホスティング費

現金 H31年 3月 29日 上記正に領収いたしました

小切手 /

手形 /

消費税率等(%)

株式会社 テ

〒170-0001 東京都豊島区西

TEL 03-5972

FAX 03-5972

収入印紙

GR1815

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-----	-----	------------

領収証 民主ネット豊島区議団 様 No. _____

¥54,000

内訳

現金	現金	但し-6A0-2 付 作成
小切手	/	2019年3月29日 更正に領収いたしました
手形	/	
消費税額等(%)		

〒(40-0015 東京都品川区西大井) KDF HOUSE II
有限会社 KDFKI

200円

コクニ ヲケ 88

✓

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-----	-----	------------

領 収 証

民主ネット豊島区議団 様

No.

¥173,815

内 訳
現金
小切手
手形
消費税率等(%)

但活動費の作成 揚示分作成
2019年3月29日 上記正に領収いたしました

〒140-0015 東京都品川区西

有限会社



コクヨ UK-88

平成29年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-----	-----	------------

領収書



日付: 2019年3月30日
領収書番号: R-1903240624

民主ネット豊島区議団
御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥102,967-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
1903240624-01	(月曜日折込分) 20190323_9_4AL_NH_A4omoteFIX_pri_K) チラシ・フライヤー,A4,両面カラー,光沢 紙(コート),標準:90kg	30,000部	2019年 3月30日	¥47,670
1903240624-02	(月曜日折込分) 20190323_9_4AL_NH_A4omoteFIX_pri_K) チラシ・フライヤー,A4,両面カラー,光沢 紙(コート),標準:90kg	30,000部	2019年 3月30日	¥47,670

注文内容:	商品:	¥95,340
注文合計:		¥95,340
消費税:		¥7,627
ご請求合計金額:		¥102,967

お支払い方法: クレジットカード

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項 目	広報費	会派名	民主ネット豊島区議団
-----	-----	-----	------------

領収書



日付: 2019年3月30日
領収書番号: R-1903251570

民主ネット豊島区議団
御中

ラクスル株式会社



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksui.com

¥102,967-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
1903251570-01	(日曜日折込分 1904_NH_A4) チラシ・フライ ヤー,A4,両面カ ラー,光沢紙(コー ト),標準:90kg	30,000部	2019年 3月30日	¥47,670
1903251570-02	(日曜日折込分 1904_NH_A4) チラシ・フライ ヤー,A4,両面カ ラー,光沢紙(コー ト),標準:90kg	30,000部	2019年 3月30日	¥47,670

注文内容:	商品:	¥95,340
注文合計:		¥95,340
消費税:		¥7,627
ご請求合計金額:		¥102,967

お支払い方法:

クレジットカード

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

項 目	広聴費	会派名	民主ネット豊島区議団
-----	-----	-----	------------

領収書

写

民主ネット豊島区議団 藤本ぎん
様

(承認：5129)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき
083 1通 ¥83

料金 ¥62
手数料 ¥21
料金等計 ¥83

課税計 ¥83
(内消費税等 ¥6)
非課税計 ¥0

合計通数 1通

△計 ¥83
お預り 現金 ¥0
切手 ¥83



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 3月27日 15:36
担当：[Redacted]
発行No. 190327B4474 端P31箱04
連絡先：豊島郵便局
TEL:03-3989-7452

領収書

民主ネット豊島区議団 藤本ぎん
様

(承認：5129)

[収納金]
受取人私
第二種通常はがき
083 1通 ¥83

料金 ¥62
手数料 ¥21
料金等計 ¥83

課税計 ¥83
(内消費税等 ¥6)
非課税計 ¥0

合計通数 1通

△計 ¥83
お預り 現金 ¥0
切手 ¥83



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 3月27日 15:36
担当：[Redacted]
発行No. 190327B4474 端P31箱04
連絡先：豊島郵便局
TEL:03-3989-7452

下記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確 認 日	会派会計担当者 確認印
2019.3.28	
	区議会議務局担 当者確認印
31.3.28	

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項 目	資料購入費	会派名	民主ネット豊島区議団
-----	-------	-----	------------

領 収 証

山口菊子 様

No. _____

★ ￥ 6,000 -

但し 情報紙「豊島の選択」購読料 H30年4月～H31年3月迄とて

H31年3月12日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

情報紙「豊島の選択」発行
株式会社 創発としま
〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-29-11
ファーストビル5F
TEL. 03-3954-0685 FAX. 03-3954-0615



村上

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目 資料購入費 会派名 民主ネット豊島区議団

写

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
31-03-12		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*4,000	料金 *80

振替受付票	
振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)
株式会社 新築としま	
金額	4,000
ご依頼人	村上 隆子

入金額 *10,000
おつり *5,920

はじめての投資信託を
ゆうちょが応援します!

印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
31-03-12		
取扱店		
払込口座		
払込金額	*4,000	料金 *80



振替受付票	
振替受付票	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)
株式会社 新築としま	
金額	4,000
ご依頼人	村上 隆子

入金額 *10,000
おつり *5,920

はじめての投資信託を
ゆうちょが応援します!

印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

下記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
2019.3.28	
	区議会事務局担 当者確認印
31.3.27	

平成 31 年 3 月 6 日

村上 典子 様

ご請求書

〒171-0021

東京都豊島区西池袋 3-29-11-5F

株式会社 創発としま

代表取締役 小林 俊史

今年度も『とっぴい 豊島の選択』のご購読ありがとうございました。

おかげさまで、通算 100 号を超え、第 101 号より雑誌版にリニューアルすることができました。これもひとえに、ご愛読いただいている皆様のご厚情があればこそと、深く感謝申し上げます。

今年度ご購入いただいた平成 30 年度のご購読料につきましてご請求申し上げます。

今年 1 月（第 101 号）より隔月刊に変更しておりますので、ご購読料は割引いたします。

今後ともご継続いただきますよう、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

ご請求額 ¥ 4,000 (消費税込)

品名	数	金額 (税込)
とっぴい・豊島の選択購読料 (平成 30 年 4 月～平成 31 年新春号)	1 部	6,000
隔月刊による割引		▲2,000
※次年度より年間 6 号発行で 3,500 円となります		
合計		¥4,000

お支払は下記の銀行口座へお願いします。また、同封の郵便振替用紙もお使いいただけます。

「株式会社 創発としま」

〃

〃

〃

【カ）ソウハツトシマ】

※ご購入終了をご希望の方は、恐れ入りますが、ご一報ください。

株式会社 創発としま 編集部 電話 03-3954-0685 FAX 03-3954-0615

メール k-brains@xa2.sonet.ne.jp

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

項目	事務費 資料購入費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-----------	-----	------------

写

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号				
31-03-14		A93220015				
取扱店						
払込口座						
払込金額	*4,000	料金 *80				
<table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> <td>振替額</td> </tr> <tr> <td>民主ネット</td> <td>4,080</td> </tr> </table>			振替受付票	振替額	民主ネット	4,080
振替受付票	振替額					
民主ネット	4,080					
入金額	*10,100					
おつり	*6,020					
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！						

印紙税申告納付につき連町税務署承認済

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号				
31-03-14		A93220015				
取扱店						
払込口座						
払込金額	*4,000	料金 *80				
<table border="1"> <tr> <td>振替受付票</td> <td>振替額</td> </tr> <tr> <td>民主ネット</td> <td>4,080</td> </tr> </table>			振替受付票	振替額	民主ネット	4,080
振替受付票	振替額					
民主ネット	4,080					
入金額	*10,100					
おつり	*6,020					
はじめての投資信託を ゆうちょが応援します！						

印紙税申告納付につき連町税務署承認済

4,080円 (振込料80円)

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
2019.3.28	水野
	区議会事務局担 当者確認印
31.3.28	

平成 31 年 3 月 6 日

藤本 欣士 様

ご請求書

〒171-0021

東京都豊島区西池袋 3-29-11-5F

株式会社・創発としま

代表取締役 小林 俊史

今年度も『とっぴい 豊島の選択』のご購読ありがとうございました。

おかげさまで、通算 100 号を超え、第 101 号より雑誌版にリニューアルすることができました。これもひとえに、ご愛読いただいている皆様のご厚情があればこそと、深く感謝申し上げます。

今年度ご購読いただいた平成 30 年度のご購読料につきましてご請求申し上げます。

今年 1 月（第 101 号）より隔月刊に変更しておりますので、ご購読料は割引いたします。

今後ともご継続いただきますよう、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

ご請求額 ¥ 4,000 (消費税込)

品名	数	金額 (税込)
とっぴい・豊島の選択購読料 (平成 30 年 4 月～平成 31 年新春号)	1 部	6,000
隔月刊による割引		▲2,000
※次年度より年間 6 号発行で 3,500 円となります		
合計		¥4,000

お支払は下記の銀行口座へお願いします。また、同封の郵便振替用紙もお使いいただけます。

「株式会社 創発としま」

〃

〃

〃

【カ）ソウハツトシマ】

※ご購読終了をご希望の方は、恐れ入りますが、ご一報ください。

株式会社 創発としま 編集部 電話 03-3954-0685 FAX 03-3954-0615

メール k.brains@xa2.so-net.ne.jp

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目	資料購入費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-------	-----	------------

(写)

2019-3-28

10,500

カトシマシツフ・シツタ

ミシユネクト トシマクキタ

宛 住 番 号 81320054500000

2398 0006324834

裏面に「みずほ」からのお知らせがあります。

2019-3-28

10,500

カトシマシツフ・シツタ

ミシユネクト トシマクキタ

宛 住 番 号 81320054500000

2398 0006324834

裏面に「みずほ」からのお知らせがあります。

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確 認 日	会派会計担当 者 捺印
2019. 3. 28	(水野)
	区議会事務局担 当者 捺印
31. 3. 28	

支払証明書

金額 10,500 円

ただし、 必要経費

支払年月日 2019. 3月 20日

内 訳 豊島新聞購読料

上記のとおり支払われたことを証明します。

豊島区議会議長 様

会派名 民主ネット豊島区議団

代表者名 山口 菊子 印

支払証明書

金額 _____ 円

ただし、 必要経費

支払年月日

内 訳

上記のとおり支払われたことを証明します。

豊島区議会議長 様

会派名 民主ネット豊島区議団

代表者名 山口 菊子 印

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目	資料購入費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-------	-----	------------

領 収 証

SZ 1

02 区 92

山口 菊子 様

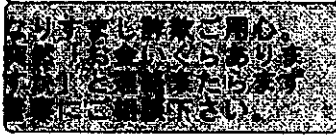
40350 順
4094 戻

H31年3月分

品名	数量	金額
東京新聞朝刊	1	2,623

2,623

31年3月25日



池袋高松新聞店

〒170-0011 豊島区池袋本町4-22-17

所長 高松 祐一

TEL 03-3971-9713

FAX 03-3590-5995

ご購読ありがとうございます。上記の
金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

2623 x 1/2

7/12/11 月

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目	資料購入費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-------	-----	------------

No. 18295 新池袋7 403-

領収証

ASA

山口 様

購読銘柄	部数	金額
朝日新聞 (¥3738)	1	4,037

2019年03月分

合計金額
4,037円

2019年3月25日

4037円 × 1/2

2018年

いつも朝日新聞をご購読いただき
まして誠にありがとうございます
平成31年3月20日発行

ASA池袋
代表 福澤 真吾
〒171-0014 東京都豊島区池袋2-39-3
TEL 03(3981)6030 FAX(3981)6022

毎度ご購読ありがとうございます。上記金額正に領収致しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目	資料購入費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-------	-----	------------

No. 13366 0-0 **領収証** **ASA**

民主ネット様

期誌銘柄	部数	金額
朝日新聞朝刊	1	3,826

2019年03月分

合計金額
3,826円

(本体価格 3,543円)
(消費税額 283円)

19年3月25日

手数料無料！便利な口座振替、クレジットをご利用下さい。お申し込みは右記まで。

ASA 目白大塚
所長 福澤 真也
〒171-0033 東京都豊島区高田2-18-24
TEL 03-3971-9436

毎度ご購読有難うございます。上記金額正に領収しました。領収金額には消費税が含まれています。個人情報の取り扱いについては裏面をご確認ください。

$3,826 \times \frac{1}{2} = 1,913 \text{円}$

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙 大谷 洋子

項 目	資料購入費	会派名	民主ネット豊島区議団
-----	-------	-----	------------

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[Redacted]			
加入者名	株式会社 創発としま			
金額	千	百	十	円
		5	4000	
ご依頼人	大谷 洋子 様			
料 金	(消費税込み) 130 円	日 附 印		
備 考		31-03-26 豊島区役所 前郵便局 (01393) N94170013		

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

H30年4月 ~ H31年3月

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

3月 大谷

項目	資料購入費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-------	-----	------------

領収証



00046

大谷 詩子

様

No.

内訳

現金

但 2019年3月分新聞代

取入印番

小切手

2019年3月27日 上記正に領収いたしました

手形

ASA 西ヶ原

消費税額等 (%)

〒114-0024 東京都北区西ヶ原1-42-3
TEL 03(3910)1686
FAX 03(3910)7593
所長 橋 藤 真 吾

コクヨ ワケ-92

$\frac{1}{2} = 2018-$

785

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目	資料購入費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	-------	-----	------------

領 収 証

SZ 999

13 区 12

村上 典子 様

2100 順
4928 続

H31年3月分

品名	数量	金額
東京新聞セット	1	3,343

合計金額(円)
3,343

2019年3月27日

お支払いに便利な口座振替、クレジット払いもお勧めしています。

ご購入ありがとうございます。上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

東京新聞 長崎 要町販売所
店主 木村 隆
Ⓣ171-0051 豊島区長崎1-17-2
TEL 3959-3552
FAX 3959-3668

$\times \frac{1}{2} = \yen 1,671$

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項 目	資料購入費	会派名	民主ネット豊島区議団
-----	-------	-----	------------

<p>山口 菊子 様</p>		<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>
<p>日刊「しんぶん赤旗」</p>	<p>1 3,497</p>	<p>3,497 円 2019 年 3 月分</p>
<p>領収書</p>		<p>領収日 3/8 振替</p>

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項 目	資料購入費	会派名	民主ネット豊島区議団
-----	-------	-----	------------

新聞購読料 領 収 証

民主ネット 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2019年3月分

領収日 3月29日

¥1,887

--	--	--	--

その他購読料等 領 収 証

公明新聞	1,887	1	1,887
------	-------	---	-------

販売店 高島 聡
住 所 豊島区南大塚1-22-1
TEL 03-6902-1910 FAX 03-6902-1940

お申込No. 13437-12907(781)-1

項目	人件費	会派名	民主ネット豊島区議団				
<p>領 収 証</p> <p>下谷洋子様 31年3月15日</p> <p>50.000</p> <p>但 政務活動補助 上記正に領収いたしました</p> <table border="1" data-bbox="343 817 646 963"><tr><td>内 訳</td><td rowspan="3" style="background-color: black; width: 200px;"></td></tr><tr><td>税抜金額</td></tr><tr><td>消費税額(%)</td></tr></table>				内 訳		税抜金額	消費税額(%)
内 訳							
税抜金額							
消費税額(%)							

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙 村上のり子

項 目	人件費	会派名	民主ネット豊島区議団
<div data-bbox="391 784 1165 1344" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: 80%;"><p style="text-align: center;">領収書</p><p style="text-align: right;">2019年3月15日</p><p>村上のり子様</p><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;">★ 50,000円</div><p>但し 政務活動作業補助代として 上記 正に領収いたしました</p><div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; margin: 10px auto;"></div></div>			

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	------	-----	------------

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引日	2019--3--1	西込・提携先の口座番号	[REDACTED]
店番号	[REDACTED]	お取引口座番号	[REDACTED]
振込手数料	**216**	お取引金額	*****5,400
お取引内容	電信予約	お取引後残高	*****
時刻	1550**0-	利用手数料	[REDACTED]
池袋		お取扱日	2019年 3月 4日
トシマケーブ ルネットワーク (カ 様 ミンシユネットトシマクキ タン 様 03-3981-1111 発信番号8130102300000RK			
8824		0011546464	

MIZUHO みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 みずほ銀行

お取引日	2019--3--1	西込・提携先の口座番号	[REDACTED]
店番号	[REDACTED]	お取引口座番号	[REDACTED]
振込手数料	**216**	お取引金額	*****5,400
お取引内容	電信予約	お取引後残高	*****
時刻	1550**0-	利用手数料	[REDACTED]
池袋		お取扱日	2019年 3月 4日
トシマケーブ ルネットワーク (カ 様 ミンシユネットトシマクキ タン 様 03-3981-1111 発信番号8130102300000RK			
8824		0011546464	

裏面にくみずほからのお知らせがあります。

裏面にくみずほからのお知らせがあります。

モリ利用料 -

下記のとおり領収書のコピーが原本と相違ないことを確認しました

確認日	区議会担当印
2019.3.5	(永野)
	区議会事務局担当者確認印
31.3.-5	[REDACTED]

〒171-0022
 東京都豊島区南池袋2-45-1
 としまエコミューゼタウン9F

民主ネット豊島区議団 御中

NO. 74827

請求書No. SEG18-798
 発行日 2019年 2月 25日

〒171-0021
 東京都豊島区西池袋5-18-1
 第3愛和ビル7F
 豊島ケーブルネットワーク株式会社
 営業部

請 求 書

下記の通り、ご請求申し上げます。

摘 要	数 量	単 位	単 価 (税込)	金 額 (税込)
モデム基本利用料120M (2019年2月分)	1	台	5,400	5,400
請 求 金 額 (円)				5,400

お支払条件 振込



お支払期限 2019年 3月 29日

お振込み先

豊島ケーブルネットワーク株式会社

※お振込み手数料はご負担願います。
 ※お振込みの際、お名前の前に **請求書** と入力をお願い致します。

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

項目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区議団
納付書兼 領収証書			28
振替口座	[Redacted]		
加入者	豊島区会計管理者		
年度	30	会計	一般会計
款 項 目 節 細 節 細々節 事業	19 諸収入 06 雑入 06 雑入 23 雑入 05 負担金		
金額	￥13,151 ^円		
納入者 住所 氏名	民主ネット豊島区議団 幹事長 山口 菊子		
上記の金額を納付してください。 平成 31 年 3 月 4 日 納付目的 印刷機使用費用(平成30年1月~2月分)			
発行者 職氏名	豊島区長 高野 之未		
納付期限	平成 31 年 3 月 22 日		
納付場所	豊島区指定金融機関 (区役所派出所を含む) 特別区公金収納取扱店 東京都、山梨県及び関東各県 所在のゆうちょ銀行・郵便局 豊島区金銭出納員		
	上記の金額を領収しました。 領収日付印		
	出納 みずほ銀行 31. 3. 6 池袋支店		
担当課	750500 議会総務課		
(納入者保管用)			

30豊議発第901号
平成31年 3月 4日

民主ネット豊島区議団
幹事長 山口 菊子 様

豊島区長 高野 之夫

印刷機使用に係る費用負担について

「議会印刷室の印刷機使用に係る経費負担に関する規程」(平成27年3月18日議会議長訓令甲第2号)により、下記のとおり印刷機使用費用の納入をお願いいたします。

記

- 1、費用の金額 ¥ 13,151
(内訳) フルカラー印刷 @3円×3,181枚= 9,543円
モノクロ印刷 @2円×1,804枚= 3,608円
(平成31年1月1日～平成31年2月28日の間の使用分)
- 2、納入期限 平成31年 3月22日(金)
- 3、納入方法及び納入場所
本通知に添付する納付書により下記の金融機関等で納入してください。
 - ① 都内の銀行・信用金庫・信用組合で豊島区指定金融機関
 - ② 東京都、山梨県及び関東各県所在の郵便局
 - ③ 区役所内豊島区指定金融機関派出所
 - ④ 豊島区議会事務局議会総務課

ご不明なことがございましたら、下記担当へお問合せ願います。

(担当)

区議会事務局議会総務課

電話03-3981-1441

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

項目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	------	-----	------------

領収証 <2019.4.3再発行> No 7455890
 民主ネット豊島区議団様 2019年3月5日

金額 1297

レシNo 2/21
 取引No 6538

消費税等 96円含まれております。
 但し、ネット代として

株式会社 ビックカメラ

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 油本 03(5396)1111 | <input type="checkbox"/> ラゾーナ川崎 044(520)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池袋 03(5958)1111 | <input type="checkbox"/> 横浜大野 042(701)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池袋 03(5958)0002 | <input type="checkbox"/> 船橋 047(165)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池袋 03(5958)1111 | <input type="checkbox"/> 船橋FACE 047(460)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池袋 03(5328)1111 | <input type="checkbox"/> 船橋 047(421)1111 |
| <input type="checkbox"/> ビックカメラ 03(3226)1111 | <input type="checkbox"/> 船橋 027(327)2111 |
| <input type="checkbox"/> 池袋 03(5312)1111 | <input type="checkbox"/> 船橋 028(303)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池袋 03(5466)1111 | <input type="checkbox"/> 船橋 028(248)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池袋 03(3477)0002 | <input type="checkbox"/> 名古屋 053(455)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池袋 03(5221)1111 | <input type="checkbox"/> 名古屋 052(459)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池袋 03(6230)1111 | <input type="checkbox"/> 名古屋 052(589)1111 |
| <input type="checkbox"/> ビックカメラAKIBA 03(6260)8111 | <input type="checkbox"/> JR 075(353)1111 |
| <input type="checkbox"/> 立川 042(648)1111 | <input type="checkbox"/> 丸 06(6834)1111 |
| <input type="checkbox"/> JR 042(648)1111 | <input type="checkbox"/> 丸 08(6831)1111 |
| <input type="checkbox"/> JR 042(310)1111 | <input type="checkbox"/> 丸 088(238)1111 |
| <input type="checkbox"/> JR 042(444)1111 | <input type="checkbox"/> 丸 082(508)1111 |
| <input type="checkbox"/> JR 048(647)1111 | <input type="checkbox"/> 丸 092(732)1111 |
| <input type="checkbox"/> JR 045(320)0002 | <input type="checkbox"/> 丸 092(732)1111 |
| <input type="checkbox"/> JR 045(478)1111 | <input type="checkbox"/> 丸 099(814)1111 |
| | <input type="checkbox"/> 丸 011(261)1111 |

収入印紙添付欄
 税抜金額(要消印)
 ・5万円未満 非課税
 ・100万円以下 200円
 ・200万円以下 400円
 クレジットカード
 印紙不要

取扱者


お支払の内訳

現金
クレジットカード
デビット
商品券
ギフトカード
電子マネー
その他()
ポイント

お支払種別が1種類の場合
 ○で囲む。2種類以上の場合
 ○で囲み内訳を記入。

(注) 本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

項目	事務所費	金派名	民主ネット豊島区議団
<p>納付書兼領収証書 公 28</p>			
振替口座 XXXXXXXXXX			
加入者 豊島区会計管理者			
年 度 30 会 計 一般会計			
款 項 目 節	19 諸収入 06 雑入 06 雑入 23 雑入 05 負担金		
細 節 細々節 事業			
金額	¥ 7, 272 ^円		
納入者住所氏名	民主ネット豊島区議団 幹事長 山口 菊子		
上記の金額を納付してください。 平成 31 年 3 月 4 日 納付目的 会派控室テレビ機受信料(平成30年度)			
発行者 職氏名	豊島区長 高野 之夫 印		
納付期限	平成 31 年 3 月 22日		
納付場所	豊島区指定金融機関 (区役所派出所を含む) 特別区公金収納取扱店 東京都、山梨県及び関東各県 所在のゆうちょ銀行・郵便局 豊島区金銭出納員		
		<p>上記の金額を領収しました。 領収日付印 出納 みずほ銀行 31. 3. 6 池袋支店</p>	
担当課	750500 議会総務課 (納入者保管用)		

30豊議発第905号
平成31年 3月 4日

民主ネット豊島区議団
幹事長 山口 菊子 様

豊島区長 高野 之夫

会派控室テレビのNHK受信料に係る費用負担について

会派控室に設置しているテレビのNHK受信料については、平成27年3月31日の正副幹事長会において、各会派で費用負担をすることが決定しています。このことに基づき、平成29年度分NHK受信料について、下記のとおり納付していただきますようお願いいたします。

記

1、平成30年度分NHK受信料額 ¥7,272 円

2、納入期限 平成31年3月22日(金)

3、納入方法及び納入場所

本通知に添付する納付書により下記の金融機関等で納入してください。

- ① 都内の銀行・信用金庫・信用組合で豊島区指定金融機関
- ② 区役所内豊島区指定金融機関派出所
- ③ 豊島区議会事務局議会総務課

4、その他

NHK受信料は、毎年度3月に1年分をまとめて納付書を各会派に送付させていただきます。

ご不明なことがございましたら、下記担当へお問合せ願います。

(担当)

区議会事務局議会総務課

電話03-3981-1441

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

項目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	------	-----	------------

領収証 <2019.4.3再発行> No. 7455884
民主ネット豊島区議団様 2019年3月13日

金額 ¥ 15,843

レジNo 1757

取引No 6169

消費税等 1173 円含まれております。

但し、1=7 代として
上記金額正に領収致しました。

株式会社 ビックカメラ

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 池田本店 03(5398)1111 | <input type="checkbox"/> ゾーナ川崎店 044(620)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 03(5955)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 0466(29)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 03(3988)0002 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 042(701)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 03(5980)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 04(7165)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 03(5326)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 047(480)1111 |
| <input type="checkbox"/> ビックカメラ 03(3226)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 047(421)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 03(5312)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 027(327)2111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 03(5466)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 029(303)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 03(3477)0002 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 025(248)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 03(5221)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 053(455)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 03(5230)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 052(489)1111 |
| <input type="checkbox"/> ビックカメラAKIBA 03(6260)8111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 052(569)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 042(548)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 075(353)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 042(646)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 05(6634)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 042(310)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 05(6631)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 042(444)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 088(236)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 048(647)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 082(506)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 045(320)0002 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 082(732)1112 |
| <input type="checkbox"/> 池田駅前店 045(478)1111 | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 082(732)1111 |
| | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 089(814)1111 |
| | <input type="checkbox"/> 池田駅前店 011(281)1111 |

収入印紙添付欄
税抜金額(要消印)
・5万円未満 非課税
・100万円以下 200円
・200万円以下 400円
クレジットカード
印紙不要

取扱者
[Redacted]

お支払の内訳

現金
クレジットカード
デビット
商品券
ギフトカード
電子マネー
その他()
ポイント

お支払種別が1種類の場合
○で囲む。2種類以上の場合
○で囲み内訳を記入。

(注) 本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

2

項目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	------	-----	------------

領収証 <2019.4.3再発行> No. 7455889
 民主ネット豊島区議団様 2019年3月13日

金額	12326	レジNo	2121
		取引No	8293

消費税等 913 円含まれております。
 但し、用紙インクペン代として
 上記金額正に領収致しました。

株式会社 **ビックカメラ**

収入印紙添付欄
 税抜金額(票消印)
 ・5万円未満 非課税
 ・100万円以下 200円
 ・200万円以下 400円
 クレジットカード
 印紙不要

お支払の内訳

現金
クレジットカード
アビオ
商品券
ギフトカード
電子マネー
その他()
ポイント

お支払種別が1種類の場合
 ○で囲む。2種類以上の場合
 ○で囲み内訳を記入。

取扱者

<input type="checkbox"/> 本 店 03(5395)1111	<input type="checkbox"/> ラゾーナ川崎 044(520)1111
<input type="checkbox"/> 池袋駅前店 03(5955)1111	<input type="checkbox"/> 池袋駅前店 046(29)1111
<input type="checkbox"/> 池袋西口店 03(5988)0002	<input type="checkbox"/> 池袋西口店 042(701)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 03(5980)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 04(7185)1111
<input type="checkbox"/> 池袋西口店 03(5926)1111	<input type="checkbox"/> 池袋西口店 047(480)1111
<input type="checkbox"/> ビックカメラ 03(3226)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 047(421)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 03(5312)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 027(327)2111
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 03(5466)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 029(305)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 03(3477)0002	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 025(248)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 03(5221)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 053(455)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 03(6230)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 052(455)1111
<input type="checkbox"/> ビックカメラAKIBA 03(6280)8111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 076(353)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 042(548)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 05(8834)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 042(646)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 05(8831)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 042(310)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 086(236)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 042(444)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 092(506)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 048(647)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 092(732)1112
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 045(320)0002	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 092(732)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口店 045(478)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 099(814)1111
	<input type="checkbox"/> 池袋東口店 011(261)1111

(注) 本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

項目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	------	-----	------------

領収証 <2019.4.3再発行> No. 7455883
 民主ネット豊島区議団様 2019年3月16日

金額 ¥ 12,904

レシNo 1757

取引No 6733

消費税等 955円含まれております。
 但し、レシート 代として
 上記金額正に領収致しました。

株式会社 **ビックカメラ**

- | | | |
|-----------------------------|----------------------------------|--------------|
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> ソーナナ川崎店 | 044(620)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 0486(29)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 042(701)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 04(7185)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 047(480)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 047(421)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 027(327)2111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 029(303)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 025(248)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 053(455)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 052(459)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 052(589)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 075(353)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 06(8634)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 06(8631)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 086(236)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 082(506)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 092(732)1112 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 092(732)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 099(814)1111 |
| <input type="checkbox"/> 池田 | <input type="checkbox"/> 池田 | 011(261)1111 |

収入印紙添付欄
 税控金額(要消印)
 ・5万円未満 非課税
 ・100万円以下 200円
 ・200万円以下 400円
 クレジットカード
 印紙不要

取扱者


お支払の内訳

現金
クレジットカード
デビット
商品券
ギフトカード
電子マネー
その他()
ポイント

お支払種別が1種類の場合
 ○で囲む。2種類以上の場合
 ○で囲み内訳を記入。

(注) 本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

項 目	事務所費 /	会派名	民主ネット豊島区議団
-----	--------	-----	------------

領 収 証

大谷 洋子 様

〇 年 〇 月 〇 日

★ 7-3250

但
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 3010
消費税額等(%) 240

事務用品・文具
東京
東京都北区西ヶ原1-33-1
TEL 3910-5774
FAX 3910-5796

コクヨ ウケ-1048

0**

セロリ-7° 850.+
赤-ホ-ルペ 170.+
グリア-ホ-ル 200.+
緑-多はふし 600.+
グリア-ホ-ル 200.+
黒-ホ-ルペ 340.+
レター-ケ-ス 650.+
3010.**

項 目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区離団
-----	------	-----	------------

領 収 証

民主ネット大谷洋子様

31年3月25日

★ 76145

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 5690
消費税額等(%) 455

事務用品・文具

東 京 堂

東京都北区西ヶ原1-53-5
TEL 3910-5774
FAX 3910-5796

コクヨ ウケ-1048

0**

ファイル3枚 270.0+
" 10枚 220.0+
ツツシール3000.0+
単一電池 2200.0+
5690.0*

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

項目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	------	-----	------------

領収証
 **ビックカメラ**
 ビックカメラ 本店パソコン館
 電話番号 03-5956-1111

様

¥8,282-

(内、消費税等 ¥613-)

お品物 () 代として
 上記正に領収致しました。

アプリから店舗の在庫を確認できます！

2019/03/25/13:16 レジNo021/2122
 取引No6 販売員45722/

498861733084	KANBKL		
JICA	041,180	¥1,285	
P.10=1,285			
4988617266797	ITHBK		
JICA	04920	¥993	
P.10=993			
4906186288446	28844		
3x1.780	042,780	¥3,002	
P.10=3,002			
4906186288446	28844		
3x1.780	042,780	¥3,002	
P.10=3,002			
合計		¥8,282	
(内、消費税等		¥613)	
点数	4		

お支払い ¥8,282
 現金 ¥10,000
 納付 ¥1,718

領収証
 **ビックカメラ**
 ビックカメラ 本店パソコン館
 電話番号 03-5956-1111

写

様

¥8,282-

(内、消費税等 ¥613-)

お品物 () 代として
 上記正に領収致しました。


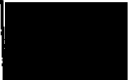
アプリから店舗の在庫を確認できます！

2019/03/25/13:16 レジNo021/2122
 取引No8171 販売員45722/

498861733084	KANBKL		
JICA	041,180	¥1,285	
P.10=1,285			
4988617266797	ITHBK		
JICA	04920	¥993	
P.10=993			
4906186288446	28844		
3x1.780	042,780	¥3,002	
P.10=3,002			
4906186288446	28844		
3x1.780	042,780	¥3,002	
P.10=3,002			
合計		¥8,282	
(内、消費税等		¥613)	
点数	4		

お支払い ¥8,282
 現金 ¥10,000
 納付 ¥1,718

下記のとおり領収書のコピーが原本と
 相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当者 確認印
2019 2/27	
	区議会事務局担 当者確認印
31.3.28	

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

項目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	------	-----	------------



LABI1 日本総本店
-IKEBUKURO-
御来店誠に有り難う御座います
ケイタイde安心会員募集中!

領収書

No.0007-498-087304 [現金売]
2019/03/25 14:39
レシ担当:939391
販売担当:939391
会員No:9012914003341

0702034013 LR6T8P	SSS
7WdJ 1:持帰 外08 02	¥589
小計	¥589
消費税	
税込計	¥636
※外引	0P
合計	¥636
(内消費税 ¥47)	
現金	¥636
お釣り	¥1,000
お釣り	¥364



LABI1 日本総本店
-IKEBUKURO-
御来店誠に有り難う御座います
ケイタイde安心会員募集中!

領収書

No.0007-498-087304 [現金売]
2019/03/25 14:39
レシ担当:939391
販売担当:939391
会員No:9012914003341

0702034013 LR6T8P	SSS
7WdJ 1:持帰 外08 02	¥589
小計	¥589
消費税	
税込計	¥636
※外引	0P
合計	¥636
(内消費税 ¥47)	
現金	¥636
お釣り	¥1,000
お釣り	¥364

卓3電池

下記のとおり領収書のコピーが原本と
相違ないことを確認しました

確認日	会派会計担当 確認印
2019.3.28	
	区議会事務局 担当者確認印
3.1.3.28	

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

項目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	------	-----	------------

領収証 2019.4.3再発行 No 7455887
 民主ネット豊島区議団様 2019年3月26日

金額 34074

消費税等 2528円含まれております。
 但し、用紙、FAX、レシート、印紙代として
 上記金額正に領収致しました。

株式会社 **ピッコロ**

収入印紙添付欄
 税抜金額(要清印)
 ・5万円未満 非課税
 ・100万円以下 200円
 ・200万円以下 400円
 クレジットカード
 印紙不要

お支払の内訳

現金
<input checked="" type="radio"/> クレジットカード
デビット
商品券
ギフトカード
電子マネー
その他()
ポイント

お支払種別が1種類の場合
 で囲む。2種類以上の場合
 で囲み内訳を記入。

取扱者

(注) 本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

<input type="checkbox"/> 後本 03(5396)1111	<input type="checkbox"/> ソーナ川 044(520)1111
<input type="checkbox"/> 店パソコン 03(5956)1111	<input type="checkbox"/> 0466(29)1111
<input type="checkbox"/> 池袋口カメ 03(3986)0002	<input type="checkbox"/> 池袋大野 042(701)1111
<input type="checkbox"/> 池袋口カメ 03(5980)1111	<input type="checkbox"/> 池袋FACE 047(165)1111
<input type="checkbox"/> ビックロ 03(5326)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 047(421)1111
<input type="checkbox"/> ビックロ 03(3226)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 027(327)2111
<input type="checkbox"/> 池袋東口南 03(5312)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 029(303)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口南 03(5466)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 025(248)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口南 03(3477)0002	<input type="checkbox"/> 池袋東口 053(455)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口南 03(5221)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 052(459)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口南 03(8230)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 052(589)1111
<input type="checkbox"/> ビックロAKIBA 03(8280)8111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 075(353)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口南 042(548)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 06(6831)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口南 042(648)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 086(236)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口南 042(310)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 082(508)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口南 042(444)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 092(732)1112
<input type="checkbox"/> 池袋東口南 048(547)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 092(732)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口南 045(320)0002	<input type="checkbox"/> 池袋東口 099(814)1111
<input type="checkbox"/> 池袋東口南 045(478)1111	<input type="checkbox"/> 池袋東口 011(261)1111

平成30年度 政務活動費領収書等添付用紙

項 目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区議団
-----	------	-----	------------

支払証明書

金額 791,100 円

ただし、事務所 2018年4月27日～ によした経費

支払年月日 2019年3月28日

内 訳 事務所賃貸料 ¥1,582,200
2分91円計上

上記のとおり支払われたことを証明します。

2019年3月28日

豊島区議会議長 様

会派名 民主ネット豊島区議団

代表者名 山口菊子



項 目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区議団
-----	------	-----	------------



領 収 証

村上典子 様

月額金 129,600 円也 (平成 30 年 4/27~平成 30 年 10/30)

月額金 135,000 円也 (平成 30 年 11/27~平成 31 年 3/28)

年間合計金 1,582,200 円也

但し 富士ビル6階部分事務所賃貸借契約に基づく賃料として。尚、
以下日付にて受領しました。

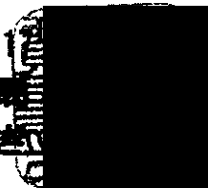
<入金日>

平成 30 年 4/27、5/30、6/29、7/30、8/29、9/27、10/30、11/29、12/27。

平成 31 年 1/29、2/28、3/28。

(賃貸人)

東京都豊島区千早1-15-1
有限会社 国司貿易
代表取締役 梶川 みき



事務所賃貸借契約書

富士ビル 6階

<更新>

賃貸人 有限会社国司貿易 様

賃借人 村上 典子 様

(始期) 平成 29 年 7 月 1 日

(終期) 平成 31 年 6 月 30 日

事務所賃貸借契約書 (更新)

賃貸人 有限会社国司貿易 (以下、甲という) と
賃借人 村上 典子 (以下、乙という) は
連帯保証人 XXXXXXXXXX は
以下の通り賃貸借契約 (以下、本契約という) を締結した。

第 1 条 (賃貸借物件の表示)

記

名 称	富士ビル
所在地	XXXXXXXXXX
構造	鉄骨造 地上 8 階建
階数・面積	6 階部分 49.52 m ² (約 15 坪)

第 2 条 (賃貸借期間と更新)

賃貸借契約期間は平成 29 年 7 月 1 日から平成 31 年 6 月 30 日までの満 2 年間とする。
但し上記契約期間満了時に甲、乙ともに異議のない場合、乙は甲に新賃料の 1 ヶ月分
支払うことにより、さらに 2 年間更新するものとする。以後の契約満了についてもこの
例に準ずるものとする。

第 3 条 (使用目的)

乙は本物件を 事務所 (豊島・生活者ネットワーク) 以外の目的に使用してはならない。

第 4 条 (賃料等及び共益費)

- (1) 賃料は月額金 110,000 円也 (別途消費税)、共益費は月額金 10,000 円也 (別途消費税)
とし、合計金 120,000 円也 (別途消費税) を、乙は毎月末日までにその翌月分を下記に
指定する銀行口座に振り込む方法で支払う。尚、振込手数料は乙の負担とする。

振込先: XXXXXXXXXX テンツケン 陳一心

- (2) 計算期間が 1 ヶ月に満たないときの金額は日割り計算とする。
(3) 乙は賃料及び共益費の他に貸室内の光熱費等の実費、水道代月額金 1,500 円也 を負担す
ることとし、(1) 項同様の方法により甲に支払うものとする。

第 5 条 (賃料の変更)

賃料及び共益費は物価の変動、賃料相場の変動、経済情勢の変化、公租公課等の増減、
あるいは近隣事例に比較して不相当となった場合等により変更する必要がある場合
には、賃貸借期間内でも甲乙協議の上これを変更することができる。

第 6 条 (敷金)

- (1) 乙は本契約締結と同時に敷金として金 0 円也を甲に預託する。但し、敷金は無利息とする。
- (2) 乙が賃料の延滞その他本契約上の債務の履行を怠ったときは、甲は何等の催告を要しないで敷金をこれに充当できる。この場合、乙は甲から充当の通知を受けた日から7日以内に敷金の不足分を補填しなければならない。
- (3) 乙は本契約中は敷金をもって賃料その他の債務との相殺を主張することができない。
- (4) 乙は本契約に基づく敷金返還請求権につき譲渡、質入その他の処分をすることができない。
- (5) 解約その他により本契約が終了した場合、乙の甲に対する一切の債務の弁済に充当した後、本物件の明渡し完了後速やかに敷金の残額を甲から乙に直接返還する。

第 7 条 (禁止事項)

乙は次にかがげる行為をしてはならない。

- (1) 甲の承諾なしに本契約に基づく賃借権を第三者に譲渡し、または転貸すること。
- (2) 本物件内に第三者を同居させ、若しくは乙以外の在室名義を表示すること。
- (3) 本物件使用に際し危険、不潔その他近隣に迷惑を及ぼし、または建物に損害を加え、若しくはそれらの恐れのある行為。

第 8 条 (借主の管理義務)

- (1) 乙は本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- (2) 甲が建物管理上、館内規則及び注意事項を定めて通知したときは、乙はこれを守らなければならない。
- (3) 乙はテナント総合保険等に参加するものとする。

第 9 条 (賠償責任)

- (1) 乙またはその代理人、使用人、来訪者等が故意または過失により甲に損害を与えた場合は、乙においてこれを賠償しなければならない。
- (2) 乙またはその代理人、使用人、来訪者等が故意または過失により第三者に損害を与えた場合は、乙において全責任をもって処理し、甲になんらの負担をかけない。

第 10 条 (免責)

火災、震災、水害、盗難等不可抗力により生じた乙の損害については、甲はその責を負わない。

第 11 条 (原状変更)

乙が本物件の模様替え、付属設備の新設、その他原状を変更しようとするときは、予め甲の承諾を得なければならない。尚、費用は乙の負担とする。

第12条 (修繕)

- (1) 甲は本物件の構造体部分(屋根・外壁・構造壁)及び甲の設置した付属設備の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。
- (2) 貸室内の修繕、塗装替え等は原則として乙が行うものとし、その費用も乙の負担とする。
- (3) 乙は貸室内に修繕を要する箇所が生じたときは、その費用が乙の負担に属する場合と否とを問わず遅滞なく甲に通知し、乙の負担において修繕する場合にも予め甲の承諾を得た上、甲の指示に従って修繕しなければならない。

第13条 (施設の点検)

甲及び甲の代理人、使用人は建物諸造作、諸設備の点検または修繕、防火、盗難防止等のために必要があるときは、予め乙に通知した上本物件内に立ち入り、適当な措置を講ずることができる。但し、非常の場合、甲が予め乙に通知することができないときは、事後速やかに乙に報告するものとする。

第14条 (造作買取請求権等)

乙は本物件明渡しに際し、その事由、名目の如何にかかわらず本物件内の諸造作及び設備について支出した必要費、有益費の償還請求または移転立退き料等一切の請求をすることはできない。また本物件内に自己の費用をもって設置した諸造作及び設備の買取を甲に請求することはできない。

第15条 (賃貸借期間内の解約の予告)

賃貸借期間内に本物件を解約しようとするときは、甲は6ヶ月前、乙は3ヶ月前迄にそれぞれ書面により相手方に意思表示する。但し、乙は3ヶ月分の賃料相当額を支払い、即時解約することができる。

第16条 (契約解除)

乙が次の各号の一つでも該当するときは、甲は何等の催告を要しないで本契約を解除することができる。この場合、甲が損害を蒙ったときは乙に対し、その損害の賠償を請求することができる。

- (1) 賃料または共益費の支払いを2ヶ月分以上遅滞したとき。
- (2) 差押、仮差押若しくは仮処分の執行を受け、または会社更生、民事再生、破産、特別清算の申し立てがあり、または銀行取引停止処分を受けたとき。
- (3) 乙またはその使用人に覚醒剤、売春など警察の介入を生じさせる行為があったとき。
- (4) 第24条の確約に反する事実が判明したとき。
- (5) 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。
- (6) 本物件を反社会的勢力等またはその構成員に使用させたとき。
- (7) 乙またはその代理人、使用人等の故意または過失により、本物件を著しく毀損しあるいは火災を発生せしめたとき。

- (8) 第3条、第7条に違反したとき。
- (9) その他本契約に違反する行為があったとき。

第17条 (原状回復等)

本契約が終了し、乙が本物件を明渡す場合には、次の定めに従うものとする。

- (1) 本契約終了と同時に乙は本物件に設置した造作その他設備及び乙の所有物を自己の費用をもって収去し、かつ本物件及び付属設備の破損箇所を自己の費用をもって修理し、本物件を原状に復して甲に明渡すものとする。この場合、乙が遅滞なく原状回復の処置をとらなかつたときは、甲は乙の費用をもってこの処置をとることができる。
- (2) 乙の希望により甲が設置した甲の所有物について、甲の指示があつた場合は、乙は自己の費用をもってこれを取り外し甲に引き渡すものとする。
- (3) 乙が本物件を明渡した後に本物件内に残置した乙の所有物があるときは、乙が所有権を放棄したものとみなし、甲は任意にこれを処分することができる。
- (4) 本契約終了後に乙が本物件を明渡さないときは、乙は契約終了の日の翌日から明渡し完了までの期間につき賃料の倍額相当額の損害金を甲に支払わなければならない。

第18条 (承諾の方法)

本契約において乙が甲の承諾を要する事項は、すべて書面によるものとする。

第19条 (名義変更等)

乙が本契約締結当時の名称を変更したり、合併、営業目的その他組織または営業上重要な変更をする場合は、直ちにその旨を甲に通知しなければならない。

第20条 (連帯保証人)

- (1) 連帯保証人は本契約に基づく乙の負担する一切の債務履行に関して、乙と連帯してその責に任ずる。
- (2) 本契約が更新された場合においても、連帯保証人の前項の債務は新条件に基づいてなお存続する。
- (3) 連帯保証人が差押、仮処分、破産の申し立てまたは刑事の訴追等を受け、その他連帯保証人として不適当な事由が生じたときは、乙は甲に直ちにこれを通知し、かつ遅滞なく甲の要求する連帯保証人を立てなければならない。

第21条 (公正証書)

本契約は公正証書に作成することができるものとし、その費用は甲乙折半とする。

第22条 (裁判管轄)

甲乙間において、万一法的紛争が発生した場合には、甲の住所地を管轄する地方裁判所を専属管轄裁判所とする。

第23条 (その他)

本契約に定めのない事項または解釈に疑義を生じた事項については、関係法規または一般慣習に従い、甲乙誠意をもって協議し解決にあたるものとする。

第24条 (反社会的勢力ではないことの確約)

甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- (1) 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
- (2) 甲又は乙が法人の場合、自らの役員（業務を遂行する社員、取締役、執行役員又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
- (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。
- (4) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア) 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ) 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

第25条 (特約事項)

- (1) 甲は、本物件所有者陳一心からの委託により、サブリース契約を合意締結し、本物件を第三者への転貸契約を承認されている。
- (2) 乙が自転車を1階エントランス部分に置くときは、1台につき金 2,000 円 也を甲に支払うものとする。
- (3) 本契約を更新する場合は、乙は本契約第2条に記載する更新料を支払うことにする。
- (4) 契約期間中に消費税の変動があった場合、乙は変動のあった日より当然に新消費税率が適用され、以後の賃料、管理・共益費等の支払いについて新消費税率で計算された消費税を支払うことをあらかじめ承認する。
- (5) 本契約は敷金の無しの賃貸借となるため、本契約第6条(敷金)は該当しない。
- (6) 本物件は床・壁・天井の交換・塗装をしないで現況にて引き渡すものとし、乙の退去に伴う明け渡し時も、その交換・塗装工事の必要は無いものとする。
- (7) 本契約締結時点で、本建物の7階にエクササイズスタジオ(教室)が入居し、そのレッスン使用中は騒音及び振動が出ることを乙は予め承知する。
- (8) 本物件で、興奮、幻覚、陶酔その他これらに類する作用をきたす薬物等を販売、譲渡、製造、栽培、吸引、展示等の目的のために所持しないこととする。本条文に違反及び虚偽の申告をした場合は、催告と要せずの即時に契約解除とする。

以下余白

本契約締結の証として本書正本2通を作成し、甲乙それぞれ一通を保有する。

契約締結日 平成29年6月15日

貸 貸 人

東京都豊島区千早1-15-17

(甲)

有限会社国司貿易

代表取締役 梶川みき

貸 借 人

(乙)

村上典子

連帯保証人

仲介立会人

太陽土地住宅株式会社

代表取締役 岩崎崇

東京都豊島区西池袋1-25-1

東京都知事(13)第20122号

東京都知事 第170705号

宅地建物取引士 岩崎 崇



4/1	日		5/1	火	10~17	6/1	金	10~16	7/1	日		8/1	水	10~16	9/1	土	13~16
4/2	月	13~17	5/2	水	13~17	6/2	土		7/2	月	13~17	8/2	木	13~17	9/2	日	
4/3	火	13~17	5/3	木		6/3	日		7/3	火	10~17	8/3	金	10~16	9/3	月	13~17
4/4	水	10~16	5/4	金		6/4	月	13~17	7/4	水	10~17	8/4	土		9/4	火	10~12
4/5	木	10~17	5/5	土		6/5	火	10~17	7/5	木	13~17	8/5	日		9/5	水	10~16
4/6	金	10~16	5/6	日		6/6	水	10~16	7/6	金	10~17	8/6	月	15~17	9/6	木	13~17
4/7	土		5/7	月	10~17	6/7	木	13~17	7/7	土		8/7	火	10~12	9/7	金	
4/8	日		5/8	火	13~17	6/8	金	11~18	7/8	日		8/8	水	11~17	9/8	土	
4/9	月	10~16	5/9	水	13~18	6/9	土	10~12	7/9	月	15~17	8/9	木	10~17	9/9	日	
4/10	火	13~16	5/10	木		6/10	日		7/10	火	10~14	8/10	金	13~17	9/10	月	15~18
4/11	水	13~18	5/11	金	10~17	6/11	月	10~17	7/11	水	13~18	8/11	土		9/11	火	13~17
4/12	木	14~16	5/12	土		6/12	火	13~17	7/12	木	10~16	8/12	日		9/12	水	13~18
4/13	金	13~17	5/13	日		6/13	水	13~18	7/13	金	13~17	8/13	月	10~14	9/13	木	10~12
4/14	土		5/14	月	10~13	6/14	木	10~16	7/14	土	10~14	8/14	火		9/14	金	10~17
4/15	日		5/15	火		6/15	土		7/15	日		8/15	水		9/15	土	
4/16	月	10~17	5/16	水	10~17	6/16	金	10~12	7/16	月		8/16	木	10~12	9/16	日	
4/17	火	13~18	5/17	木	10~16	6/17	日		7/17	火	14~17	8/17	金	13~17	9/17	月	
4/18	水	10~14	5/18	金	10~17	6/18	月	13~18	7/18	水	10~12	8/18	土		9/18	火	10~17
4/19	木	10~12	5/19	土		6/19	火	10~17	7/19	木		8/19	日		9/19	水	10~12
4/20	金		5/20	日		6/20	水	10~12	7/20	金	10~12	8/20	月	13~17	9/20	木	10~17
4/21	土		5/21	月	10~12	6/21	木	10~14	7/21	土		8/21	火	10~12	9/21	金	13~17
4/22	日		5/22	火	13~17	6/22	金	13~17	7/22	日		8/22	水	9~17	9/22	土	10~12
4/23	月	13~17	5/23	水	13~18	6/23	土		7/23	月	10~16	8/23	木	9~17	9/23	日	
4/24	火	14~16	5/24	木	10~13	6/24	日		7/24	火	10~12	8/24	金	10~17	9/24	月	
4/25	水	13~17	5/25	金	10~17	6/25	月	10~17	7/25	水	13~18	8/25	土		9/25	火	13~18
4/26	木	10~17	5/26	土		6/26	火	13~17	7/26	木	10~17	8/26	日		9/26	水	13~18
4/27	金		5/27	日	13~16	6/27	水	13~18	7/27	金	13~16	8/27	月		9/27	木	10~12
4/28	土		5/28	月	10~13	6/28	木	10~17	7/28	土		8/28	火	10~12	9/28	金	10~17
4/29	日		5/29	火	11~17	6/29	金	13~17	7/29	日		8/29	水		9/29	土	
4/30	月		5/30	水	10~16	6/30	土		7/30	月	13~17	8/30	木		9/30	日	
			5/31	木	14~17				7/31	火	10~16	8/31	金				

10/1	月	14~17	11/1	木	10~18	12/1	土		1/1	火		2/1	金	10~16	3/1	金	10~16
10/2	火	10~14	11/2	金	13~17	12/2	日		1/2	水		2/2	土		3/2	土	
10/3	水	13~17	11/3	土		12/3	月	13~17	1/3	木		2/3	日		3/3	日	
10/4	木	13~17	11/4	日		12/4	火		1/4	金		2/4	月	10~17	3/4	月	13~17
10/5	金		11/5	月	14~17	12/5	水	9~16	1/5	土		2/5	火	10~17	3/5	火	10~16
10/6	土		11/6	火		12/6	木		1/6	日		2/6	水	9~16	3/6	水	10~17
10/7	日		11/7	水	13~16	12/7	金		1/7	月	10~17	2/7	木	10~12	3/7	木	13~18
10/8	月		11/8	木	15~18	12/8	土	14~17	1/8	火	10~14	2/8	金		3/8	金	10~17
10/9	火	13~17	11/9	金		12/9	日		1/9	水	9:30~17	2/9	土		3/9	土	10~12
10/10	水	13~18	11/10	土		12/10	月		1/10	木	13~17	2/10	日		3/10	日	
10/11	木	10~12	11/11	日	10~16	12/11	火	10~17	1/11	金		2/11	月		3/11	月	
10/12	金	13~17	11/12	月		12/12	水	13~18	1/12	土		2/12	火	10~12	3/12	火	10~18
10/13	土		11/13	火	13~17	12/13	木	10~12	1/13	日		2/13	水	9~17	3/13	水	10~17
10/14	日		11/14	水	13~18	12/14	金	13~18	1/14	月		2/14	木	10~16	3/14	木	10~18
10/15	月	15~17	11/15	木	10~17	12/15	土		1/15	火		2/15	金	10~14	3/15	金	10~12
10/16	火		11/16	金	10~18	12/16	日		1/16	水	11~17	2/16	土		3/16	土	
10/17	水	10~17	11/17	土		12/17	月	10~13	1/17	木	10~17	2/17	日		3/17	日	
10/18	木	10~12	11/18	日		12/18	火	10~16	1/18	金	9:30~17	2/18	月	10~17	3/18	月	13~17
10/19	金	10~17	11/19	月	14~17	12/19	水	9~17	1/19	土		2/19	火	10~17	3/19	火	10~18
10/20	土		11/20	火		12/20	木	10~17	1/20	日		2/20	水	10~17	3/20	水	13~17
10/21	日		11/21	水	10~12	12/21	金	9~17	1/21	月		2/21	木	10~17	3/21	木	10~17
10/22	月	10~17	11/22	木		12/22	土		1/22	火	10~17	2/22	金	10~17	3/22	金	10~13
10/23	火	10~16	11/23	金		12/23	日		1/23	水		2/23	土		3/23	土	
10/24	水	13~18	11/24	土		12/24	月		1/24	木		2/24	日		3/24	日	
10/25	木	10~12	11/25	日		12/25	火	10~17	1/25	金		2/25	月	10~17	3/25	月	10~17
10/26	金	13~17	11/26	月		12/26	水	13~18	1/26	土		2/26	火	10~16	3/26	火	10~12
10/27	土		11/27	火	13~17	12/27	木	10~16	1/27	日		2/27	水	10~16	3/27	水	10~15
10/28	日		11/28	水	13~18	12/28	金		1/28	月	10~17	2/28	木	10~18	3/28	木	10~17
10/29	月	13~17	11/29	木	10~16	12/29	土		1/29	火					3/29	金	10~16
10/30	火	13~17	11/30	金	9:30~17	12/30	日		1/30	水	10~17				3/30	土	
10/31	水					12/31	月		1/31	木	10~18				3/31	日	

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙

3A
大谷

項目	事務所費	金派名	民主ネット豊島区離団
----	------	-----	------------



大谷 洋子 様

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-3733
受付時間 9:00~17:00



019023201011625874

〒170 豊島区東池袋3-16-3
-0013 アーバンネット池袋ビル

8515A01040001-000322

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等



年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2018年 4月分	11,017円	2018年 5月 1日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 5月分	10,315円	2018年 5月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 6月分	10,376円	2018年 7月 2日	おまとめ請求によるお支払
2018年 7月分	10,379円	2018年 7月31日	おまとめ請求によるお支払
2018年 8月分	10,288円	2018年 8月31日	おまとめ請求によるお支払
2018年 9月分	10,340円	2018年10月 1日	おまとめ請求によるお支払
2018年10月分	10,350円	2018年10月31日	おまとめ請求によるお支払
2018年11月分	10,922円	2018年11月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年12月分	7,931円	2018年12月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 1月分	7,866円	2019年 1月15日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	99,784円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご利用金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2019年 2月 8日

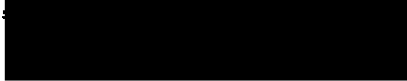
NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

平成30年度政務活動費領収書等添付用紙 3月大谷

項目	事務所費	会派名	民主ネット豊島区議団
----	------	-----	------------



大谷 洋子 様



019043201045718399



発行会社 NTTファイナンス株式会社
 料金センター
 お問合せ先 0800-333-3733
 受付時間 9:00~17:00
 (土・日・祝日・年末年始を除く)
 〒170 豊島区東池袋3-16-3
 -0013 アーバンネット池袋ビル

8515A01040001-000013

電話料金等 ご利用料金証明書

電話番号等



年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2019年 2月分	7,763円	2019年 2月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 3月分	7,785円	2019年 3月14日	おまとめ請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	15,548円 /		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2019年 4月13日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70